

社会福祉法人陽光会			
様式番号	QBF8.2.2-1	版数	第10版（2024.4.1）

## 社会福祉法人陽光会 ケアプランセンター陽光 指定居宅介護支援事業所 重要事項説明書

### 1. 運営方針

- (1) ケアプランセンター陽光は、高齢者が要介護状態等になった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- (2) 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮します。

### 2. 事業所の概要

- (1) 事業所名：ケアプランセンター陽光
- (2) 所在地：群馬県前橋市総社町総社3051番地4
- (3) 事業所番号：1070107147

### 3. 職員勤務体制

職種	人数	勤務形態	業務内容
管理者	1名	常勤	事業所の管理・運営 居宅介護支援業務兼務
介護支援専門員	5名	常勤	居宅介護支援業務
事務員	2名	常勤1名 非常勤1名	事業所の庶務・会計業務

### 4. 事業実施地域及び営業時間

- (1) 通常の事業の実施地域 前橋市、高崎市、吉岡町、榛東村のうち別紙1に記載する地域を除く地域とする。

(2) 営業日及び営業時間

営業日	月曜日から金曜日 *国民の祝日・12月29日から1月3日までは除きます。 *電話等により24時間常時連絡が可能な体制をとります。
営業時間	午前8時30分から午後5時30分 *電話等により休日及び時間外も対応します。

5. 利用料金

(1) 利用料

①介護保険給付による利用料

居宅介護支援の利用料金（基本料金及び加算料金）は、以下の通りですが要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額支給されるので自己負担はありません。

基本料金

要介護度	基本単位
要介護1・2	1,086単位/月
要介護3・4・5	1,411単位/月

加算料金・・・各々について、要件を満たした場合に算定されます。

加算項目	加算単位
特定事業所加算（Ⅰ）	519単位/月
特定事業所加算（Ⅱ）	421単位/月
特定事業所医療介護連携加算	125単位/月
初回加算	300単位/月
入院時情報連携加算（Ⅰ）	250単位/月
入院時情報連携加算（Ⅱ）	200単位/月
退院・退所加算（Ⅰ）イ	450単位/回
退院・退所加算（Ⅰ）ロ	600単位/回
退院・退所加算（Ⅱ）イ	600単位/回
退院・退所加算（Ⅱ）ロ	750単位/回
退院・退所加算（Ⅲ）	900単位/回
緊急時等居宅カンファレンス加算	200単位/月
ターミナルケアマネジメント加算	400単位/月
通院時情報連携加算	50単位/月

\*前橋市は地域区分7級地に該当するため、1単位 = 10.21円となります。

## (2) 解約料

利用者はいつでも契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

## 6. 秘密の保持

サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密及び個人情報については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。

また、あらかじめ文書により利用者の同意を得ない限り、サービス担当者会議等において利用者またはその家族の個人情報を用いません。

## 7. サービス内容に関する相談・苦情の窓口

当方の居宅介護支援に関する相談、苦情及び居宅サービス計画に基づく提供サービスについての相談・苦情は以下の専用窓口で受け付けます。

(1) 苦情受付窓口：管理者 内田 典子 (担当者)

(2) 受付時間：午前8時30分から午後5時30分

(3) 電話番号：027-253-8343

(4) 外部相談所：①前橋市役所介護保険課 (前橋市大手町2-12-1 / 027-224-1111)  
②国民健康保険団体連合会 (前橋市元総社町335-8 / 027-290-1323)  
③群馬県社会福祉協議会 (前橋市新前橋町13-12 / 027-255-6033)

## 8. 賠償責任

指定居宅介護支援事業の提供により事故が発生し、当方の責めに帰すべき事由により利用者の生命・身体・財産等を傷つけた場合、その損害を賠償します。

## 9. 緊急時の対応

指定居宅介護支援事業の提供時に利用者の身体状況が急変した場合、その他必要な場合には、速やかに主治医、利用者の家族等に連絡し、必要な措置を講じます。

## 10. 公正中立なケアマネジメント

利用者はケアプランに位置付ける居宅サービス事業所について、以下の点を求めることが可能です。

(1) 複数の事業所の紹介を求めることが可能であること。

(2) 当該事業所をケアプランに位置付けた理由を求めることが可能であること。

また、当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙のとおりです。

1 1. 第三者評価（ISO9001：2015）の実施状況

第三者評価 (ISO9001：2015) の実施状況	1 あり	実 施 日	令和5年11月15日～16日
		評価機関名称	一般社団法人日本能率協会
	<del>2</del> なし	結果の開示	1 あり（認証）

令和 年 月 日

居宅介護支援の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づき、重要な事項を説明しました。

事業所 所在地： 群馬県前橋市総社町総社3051番地4

名 称： ケアプランセンター陽光

説明者： (押印省略)

私は本書面により、事業者から居宅介護支援についての重要な事項について説明を受けました。

(利用者) 住所：

氏名： (押印省略)

(代理人、家族代表者)

住所：

氏名： (押印省略)

契約者（利用者）とのご関係：

## 通常の事業の実施地域

### 1. 通常の事業の実施地域

通常の事業の実施地域は、前橋市、高崎市、吉岡町、榛東村のうち下記に記載する地域を除く地域とする。

#### (1) 前橋市（50音順）

新井町・荒口町・荒子町・飯土井町・泉沢町・市之関町・今井町・筑井町・大胡町  
大前田町・柏倉町・粕川町・金丸町・上大屋町・上増田町・河原浜町・神沢の森  
小坂子町・小島田町・駒形町・下大屋町・下増田町・滝窪町・鶴が谷町・富田町  
苗ヶ島町・西大室町・二之宮町・鼻毛石町・馬場町・東大室町・東金丸町・樋越町  
富士見町・嶺町・三夜沢町・茂木町・横沢町

#### (2) 高崎市（50音順）

阿久津町・石原町・岩押町・岩鼻町・片岡町・金井淵町・上大島町・上里見町・上佐野町  
上滝町・上豊岡町・上中居町・上室田町・北久保町・北双葉町・木部町・倉賀野町  
倉渕町・栗崎町・剣崎町・神戸町・佐野窪町・新後閑町・下大島町・下大類町・下斎田町  
下里見町・下佐野町・下滝町・下豊岡町・下中居町・下之城町・下室田町・下和田町  
十文字町・宿横手町・白岩町・城山町・新町・台新田町・高関町・高浜町・竜見町  
寺尾町・常盤町・中居町・中里見町・中島町・中豊岡町・中室田町・根小屋町・乗附町  
鼻高町・榛名湖町・榛名山町・東中里町・聖石町・藤塚町・双葉町・本郷町・町屋町  
箕郷町・三ツ子沢町・宮沢町・宮原町・八千代町・矢中町・山名町・八幡原町・八幡町  
吉井町・若田町・和田多中町・綿貫町・和田町

## 社会福祉法人陽光会 個人情報利用目的

平成15年法律第57号として成立した「個人情報の保護に関する法律」が、平成17年4月1日から全面施行されました。これにより、当事業所は個人情報の取り扱いの重要性を認識し、これを保護するために、最善の努力をいたします。つきましては、次のとおり個人情報の利用目的を特定いたします。

## (1) 介護サービス利用者への介護の提供に必要な利用目的

## [介護関係事業者の内部での利用]

- ①当該事業者が介護サービスのご利用者様等に提供する介護サービス
- ②介護保険事務
- ③介護サービスのご利用者様に係る事務所等の管理運営業務のうち
  - 入退所等の管理
  - 会計及び経理
  - 事故等の報告
  - 当該利用者様の介護サービスの向上
  - 当施設において行われる学生等への実習協力
  - その他ご利用者様に係る管理運営業務

## [他の事業者等への情報提供を伴う利用]

- ①当該事業所等がご利用者様等に提供する介護サービスのうち
  - 当該利用者様に居宅サービスを提供する他の居宅事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
  - その他の業務委託
  - 家族等への心身の状況説明
- ②介護保険事務のうち
  - 保険事務の委託
  - 審査支払機関へのレセプトの提出
  - 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ③損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

## (2) その他の利用目的

## [介護関係事業者の内部での利用]

- ①介護関係事業者の管理運営業務のうち
  - 介護サービスや業務の維持及び改善のための基礎資料
  - 審査支払機関への情報提供

注1 他の事業者等への情報提供等の個人情報の利用について同意しがたい事項がある場合には、担当窓口（管理者）までお申し出ください。

注2 お申し出がない場合については、同意していただけたものとしてお取り扱いいたします。

注3 これらのお申し出は、いつでも撤回、変更等を行うことができます。